様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 会議のてん末・概要 |
| **○第５回久喜市総合振興計画審議会** | |
| 司会  (関口参事) | それでは、ただ今から、第５回久喜市総合振興計画審議会を開会させていただきます。  委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。  開会に先立ちまして、出席委員についてご報告申し上げます。  本日の会議でございますが、委員２０名中、出席委員１７名で過半数に達しておりますことから、本審議会は久喜市総合振興計画審議会条例第７条第２項の規定によりまして、成立いたしますことをご報告させていだたきます。  次に、皆様にご了解いただきたいことが２点ほどございます。  まず、会議録を作成し、ホームページ等で公表するため、会議の内容を録音させていただきます。また、この会議は、久喜市審議会等の公開に関する条例第３条の規定により公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、会議の傍聴を認めるということでご了解をお願いいたします。  続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。  第５回久喜市総合振興計画審議会次第  資料１　久喜市総合振興計画（後期基本計画）素案  資料２　序論新旧対照表（後期基本計画・前期基本計画）  資料３　用語解説  資料４　第４回総合振興計画審議会からのご意見等  以上、次第を含めまして５点でございます。不足はありませんでしょうか。  それでは開会にあたりまして、浅野会長にごあいさつを頂戴したいと存じます。 | |
| **２　会長あいさつ** | |
| 議長  (浅野会長) | 皆さんこんにちは。本日は第５回目の久喜市総合計画審議会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。  今回は総合振興計画（後期基本計画）素案についてといたしまして、序論・基本構想・リーディングプロジェクト及び後期基本計画が議題となっております。特に、序論・基本構想・リーディングプロジェクトにつきましては、初めて議題とするものでございます。  皆様におかれましては、内容をご確認いただき、活発なご審議をいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 | |
| **３－（１）　　議題　久喜市総合振興計画（後期基本計画）素案について** | |
| 司会  (関口参事)  議長  (浅野会長)  事務局  (木村課長補佐)  議長  (浅野会長)  事務局  (木村課長補佐)  枝委員  事務局  (木村課長補佐)  議長  (浅野会長)  事務局  (木村課長補佐)  議長  (浅野会長)  枝委員  事務局  (木村課長補佐)  議長  (浅野会長)  事務局  (木村課長補佐)  議長  (浅野会長)  事務局  (石川担当主査)  議長  (浅野会長)  事務局  (関口参事)  議長  (浅野会長)  坪井委員  事務局  (木村課長補佐)  議長  (浅野会長)  事務局  (石川担当主査)  議長  (浅野会長)  折原委員  事務局  (関口参事)  折原委員  事務局  (関口参事)  折原委員  議長  (浅野会長)  折原委員  事務局  (関口参事)  議長  (浅野会長)  進藤委員  事務局  (木村課長補佐)  事務局  (関口参事)  議長  (浅野会長)  平委員  事務局  (関口参事)  進藤委員  事務局  (木村課長補佐)  鈴木正雄委員  事務局  (木村課長補佐)  議長  (浅野会長)  鈴木正雄委員  折原委員  鈴木正雄委員  事務局  (関口参事)  枝委員  進藤委員  事務局  (石川担当主査)  平委員  議長  (浅野会長)  平委員  事務局  (関口参事)  平委員  議長  (浅野会長)  事務局  (石川担当主査)  議長  (浅野会長)  平委員  事務局  (関口参事)  平委員  後藤委員  事務局  (関口参事)  議長  (浅野会長) | ありがとうございました。  それでは会議の進行につきましては、本審議会条例第７条の規定によりまして、浅野会長に議長として、会議を進めていただきたいと存じます。浅野会長、どうぞよろしくお願いいたします。  それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。  円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。  はじめに、本日の会議録に署名をお願いする委員の方を確認させていただきたいと思いますが、今回は、坪井喜代子委員と後藤悦子委員にお願いしたいと思います。  それでは、議題「（１）総合振興計画（後期基本計画）素案について」のうち、「①序論・基本構想・リーディングプロジェクトについて」ですが、まず、序論部分から検討したいと思いますので、説明をお願いします。  資料２　序論新旧対照表 （後期基本計画・前期基本計画）説明  ただいまの事務局の説明について、ご意見等はございますか。  皆様から質問がなければ私からさせていただきます。1ページの「１　総合振興計画の主旨」の６行目に「しかし」となっていますが、逆接をとる理由がないので、「しかし」はいらないと思います。「今日では」等でよいと思います。  ４ページ（６）国・地方を通じた厳しい財政状況の旧の６行目では、「今後２０年間で５０兆円程度増えると予想されています。」となっていますが、新のほうでは、「今後１０年間で３０兆円程度増えると予想されています。」となっています。１０年で３０兆円になっているのはなぜでしょうか。  １ページ目の逆接については、再度文言を検討させていただきます。４ページの１０年間で３０兆円増えることについては、今後、後期高齢者の増加等に伴う影響を勘案し、見直したところです。  １１ページ（５）都市基盤分野の特性の最後のところで、「平成２３年の東日本大震災では、南栗橋地区に液状化現象が発生し、道路などのインフラや建物などに大きな被害が生じています。」で文章が終わっていますが、その後、国の補助事業によりまして、４０億円の予算で昨年の３月から今年の３月までに液状化対策の工事がほぼ完了しました。その辺の話を付け加えたほうがよいと思います。  １０ページ（４）教育、文化、スポーツ分野の特性で、旧では指定文化財の固有名詞が全部載っていますが、新のほうでは、固有名詞がありません。固有名詞がなくなった理由は何ですか。  １１ページにつきましては、被害が生じているので対策を講じているといった内容で、文言修正を検討したいと思います。  １０ページの指定文化財につきましては、教育委員会に確認して、次回の審議会にて回答させていただきたいと思います。  ほかに意見がないようであれば、基本構想部分の検討に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。  資料２　基本構想新旧対照表 （後期基本計画・前期基本計画）説明  ただいまの事務局の説明について、ご意見等はございますか。  １１ページ⑥生涯学習の推進のところで、東京理科大跡地の活用として、生涯学習センターが平成３１年４月から供用開始ということが決まっていますが、生涯学習センターについて触れられていないのはなぜですか。  １１ページ⑥の生涯学習の推進の２行目に、「新たな生涯学習拠点を整備します。」という文言を加えてございます。  ほかに意見がないようであれば、リーディングプロジェクト部分の検討に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。  資料２　リーディングプロジェクト新旧対照表 （後期基本計画・前期基本計画）説明  ただいまの事務局の説明について、ご意見等はございますか。  ご意見等がないようですので、議題（１）「②後期基本計画」の検討に移りたいと思います。  大綱１から大綱７までを、いくつかに分けて検討したいと思います。  まず、大綱１から大綱３までについて、事務局から説明をお願いします。また、前回の会議で各委員さんからいただいた意見等についての回答もお願いします。  資料１　後期基本計画について　大綱１から３の説明  資料４　第４回総合振興計画審議会からのご意見等　説明  ただいまの事務局の説明について、ご意見等はございますか。  それでは私のほうから、大綱１の５４ページ、「６　情報公開の推進」についてです。前期基本計画では、施策６の中に、広報広聴活動の充実を含めていましたが、今回、「７　戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進」を新たに項目立てしたことから、施策６についてが、一般的な情報公開に関する取り組みとなっています。施策として、項目立てをする必要があるでしょうか。  「６　情報公開の推進」ですが、情報公開や個人情報保護については、本市は先進的に進めてきたところであり、今回このような項目立てにしたところです。また、公文書の適正管理において、公文書館を有する自治体は数えるほどとなっています。今回、シティプロモーションを特出しさせていただいたので、若干、施策６の内容が薄くなっている感じはしますが、これまでの本市の情報公開に関する取り組みを勘案し、素案のとおりとさせていただきたいと思います。  理解しました。他にございませんか。  ７２ページ（５）精神保健と自殺対策の推進のところで、「自殺対策計画の策定」とありますが、これは自殺防止対策ではありませんか。「防止」が入ったほうがよいと思います。  ご意見について、担当課に確認いたします。  ほかにご意見がないようであれば、大綱４について、事務局から説明をお願いします。  資料１　後期基本計画について　説明  資料４　第４回総合振興計画審議会からのご意見等　説明  ただいまの事務局の説明について、ご意見等はございますか。  学校教育の充実の中の東京理科大の跡地の利用のところで、学校給食センターの整備が掲げられていますが、この学校給食センターは、全久喜市の給食を今後一括して配送する予定なのか、それとも、下の課題を見ると、「鷲宮第１、第２給食センターが老朽化し、建替えや改修が必要です」と書いてありますが、鷲宮地区は別途給食センターを整備する予定ですか。旧栗橋町では、自分の学校に栄養士や調理師を置いて給食を準備していました。自校方式ということでしたが、この辺が合併に伴って、どうなるのか文章からは見えてきません。今後の課題ということなので、一定の方針を出すのが筋ではないかと思います。  現在、久喜市では7つの給食施設で給食を提供していますが、今回、理科大の跡地を活用いたしまして、１日１万２千食を提供できる給食センターを整備する予定です。１０１ページの（１２）学校給食の充実の中に、「また、東京理科大学久喜キャンパス跡地を活用し、市内全ての児童生徒に給食を提供するため、新たな学校給食センターを整備します。」とあり、全ての生徒に対し、１万２千食を提供するということを考えています。  そうしますと、９６ページに書かれている給食センターについては、「鷲宮第１、第２給食センターが老朽化し、建替えや改修が必要です」と明記されているのは、これは建替えるということでしょうか。  老朽化している給食センターを、別の場所に建替えるということです。今まで分散していた給食センターを１箇所にいたします。  鷲宮地区は給食センターを整備する方向である一方、理科大跡地に大きな給食センターを整備することは、方向性が合わない気がします。  ９６ページは課題の指摘だけで、それに対する施策は後のほうになります。９７ページからが施策の内容になっています。９６ページは課題があると言っているだけです。  それはわかっていますが、文章の方向性が２つあって玉虫色で見えません。  ９６ページの、鷲宮第１・第２給食センターについては、表現を再検討させていただきます。  ありがとうございました。他に何かありますか。  ７７ページの施策の課題に、「保育所、認定こども園等、幼稚園や学校等の連携強化」とありますが、９４ページでは、（５）幼稚園と保育所の連携となっております。ここで「認定こども園」という言葉が入ってないのはなぜですか。  ９４ページの部分については、公立幼稚園のみを記述しております。公立の幼稚園は２園ありますが、現状、認定こども園としての「認定」を受けていないため、文章中に「認定こども園」の文言は入っていないところです。  ７７ページ、大綱３の福祉分野は、公立、私立含めての保育園についての記載ですが、９４ページ、大綱４の教育分野につきましては、市が行っている部分について記載しています。その中で、公立の幼稚園においては、認定こども園として扱っているところがありませんので、ここは「幼稚園と保育所の連携」とさせていただいています。  よろしいでしょうか。他にありますか。  １００ページ、「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」でコミュニティ・スクールについての記述が、大分消されています。主な取組みも３項目しかなく、もっと教育委員会と調整して、何を実施していくのか吟味した方がよいと思います。昨年、モデル的に実施され、その成果の発表会がアミーゴで行われました。その際に、学校運営協議会の委員３００人余りが委嘱され、これから全小中学校で実施していきましょうということで、特に家庭と地域の関わり方をどのようにしていくべきかが重要であると思っています。よって、これだけの文言では、迫力がないと思います。大きな取り組みを始めたわけですから、書き直しをしてもらったほうがよいと思います。  コミュニティ・スクールについては、県内でも先進的に取り組んでいることから、もう一度教育委員会と調整し、文言整理させていただきたいと思います。  ９８ページ（３）の主な取組みで「児童生徒健康診断・健康管理の充実」が消されていますが、これはすごく大事なことです。どの文章の中に入っているのですか。  ９８ページ（３）の主な取組みの、「学校保健の充実」に含まれますので、ご理解いだきたいと思います。  ９４ページに「３つのめばえ」とありますが、この内容を載せたほうがよいと思います。用語解説に入れるよりも、ここに掲載したほうがインパクトがあると思います。９８ページの「久喜の子ども　５つの誓い」も、内容を入れたほうがよいのではありませんか。  用語解説に入れる方向で対応したいと考えております。  用語解説に入れることだけでいいのかを含めて検討をお願いします。  教育の完全無償化についてです。国で、はっきり決定してからとも思いますが、完全無償化については、人口減少対策、地域振興などの側面から、もっと早くから実施するべきだと思います。圏央道がほぼ全線開通し、企業誘致ということも関係してくると思いますが、若い世代の転入が期待され人口が増えることも考えられますので、前もって検討していく必要があると思います。  久喜市は将来、人口は微減ですが、予算化することは適切でしょうか。  いずれは無償化の方向になると思います。無償化が決定してから検討するのか、その前に実施していくのか。久喜市は、物流の中心であり、情報発信能力もあると思いますので、先進的に発信していくことが必要だと思います。久喜市として、法制化された場合、どのように実施していくのか検討していく必要があると思っています。財政面を考えると足踏みするかと思いますが、検討するだけでも必要ではないかと考えています。  新聞等の報道にありましたように、無償化の方向もあるかと思いますが、まずは国の施策ですので、国の方針がある程度出た段階で検討させていただきたいと思います。市がそれを待たずに実施するには、市の財源を確保しなければなりません。現状における無償化の検討は、まだ早いのではないかと考えております。  先ほどの「３つのめばえ」は用語解説に入れるお話がありました。９８ページの「久喜の子ども　５つの誓い」について私は全くわかりません。わかりやすく解説したほうがよいと思います。  私は逆にいらないと思います。  ５つの誓いについては、小中学生が１日に実践する５つのことを掲げたものです。（久喜の子ども　５つの誓いについて読み上げる）  １０９ページ、施策の現状の部分の下から２行目、「東京理科大学久喜キャンパス跡地」という文言を消した方がいいと思います。この跡地を活用し、生涯学習センターを整備することは、皆さんわかっているので、「平成３１年には生涯学習センター、」だけでよいと思います。  もう１点、生涯学習センターをどう活用するのかは、もっと教育委員会と調整していただき、文言を追記した方がよいと思います。生涯学習センターの在り方をもう少し強調して頂きたいです。  理科大については、１１０ページの（３）についても、理科大の文言を消したらどうでしょうか。「整備を進めます」となっていますが、もう進めているので、「整備を進めています」でよいと思います。  文言のところ以外は、（１）多彩な生涯学習機会の提供のところに、もう少し具体的な内容が加わればよいということですね。  １１１ページにもありますが、「東京理科大学久喜キャンパス跡地」という表記は消してもよいと思います。  あくまでも跡地を利用していくことを前面に打ち出したいということがありますので、素案のとおりとしたいと思っています。将来的に活用が始まりましたら、そのような表現はなくなると思いますが、それまでは整備中ということで残したいと考えております。  わかりました。表記の仕方は、「東京理科大学久喜キャンパス跡地」よりも、「旧理科大跡地」のほうがよいと思います。  ほかに意見がないようであれば、大綱５から大綱７について、事務局から説明をお願いします。  大綱５から大綱７について説明  資料４　第４回総合振興計画審議会からのご意見等　説明  ただいまの事務局の説明について、何かご意見等ございますか。  本多静六博士の記念公園の整備については、どのように市外の人を呼び込むのか、観光についての考え方はありますか。  本多静六博士の公園における、人を呼び込む施策等については、これから検討していく予定です。  せっかく夢のある公園を整備するので、今から人が集まるような、アクセスも発想を変え駅から馬車を通すなど、色々なことが考えられます。新しくて面白そうだということを考えた方がよいと思います。せっかく投資するので、人を呼び込むことが大切であり、それから派生的に商店街の活性化にもつながっていくということを議論していってほしいです。  理科大跡地の物流センター工事が始まり、県道１２号線での交通の状況について、地元に住む者として、とても不安を感じています。これらの対策はどうなっていますか。  整備にあたり地域の皆様には出来るだけご迷惑をおかけしないように、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと思っています。  ほかにご意見がないようでしたら、次の議題に進みます。 | |
| **３－（２）　議題　その他について** | |
| 議長  (浅野会長)  事務局  (森山主任)  議長  (浅野会長) | 議題（２）「その他」についてですが、委員の方から何かありますか。ないようでしたら事務局からお願いします。  資料３につきまして、巻末に用語集をつけたいと考えております。ご意見がある場合には書面で提出をお願いしたいと思います。パブリックコメントにつきまして、７月８日から８月６日まで実施予定となっております。公表する計画（案）の最終確認を、６月　３０日の１４時から第４会議室で行う予定です。  素案等ご覧いただいて、皆さんが普通に読んでわからない用語は、市民の方もわかりませんので、説明を加えてほしい言葉があれば、意見をお寄せいただきたいのでよろしくお願いします。  それでは、以上で、本日予定した議題は全て終了となります。  ご協力ありがとうございました。  これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。 | |
| **４　閉会** | |
| 司会  (関口参事) | 浅野会長、議事の進行、ありがとうございました。  また、委員の皆様には長時間にわたるご審議、ありがとうございました。  ７月1日、２日、８日に市民懇談会がございます。そちらで平成２９年度の事業の他に、後期基本計画の概要について説明させていただきますので、お時間がありましたらご出席いただければと思います。  それでは、以上を持ちまして、第５回久喜市総合振興計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。 |
| 会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。    平成29年6月27日  　　　　 久喜市総合振興計画審議会委員　　　 坪 井　喜 代 子  　　　　 久喜市総合振興計画審議会委員　　　　 後 藤　 悦 子 | | |